

(様式7)

公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成16年8月30日)

事業コード	H16-建-継-10			区 分	国庫補助・県単独
事業名	国道特殊改良一種事業			部 局 名	建設交通部
事業種別	一次改築(バイパス)			課室班名	道路建設課 国道班 (tel) 2485
路線名等	国道103号			担当課長名	佐藤 紀一
箇所名	小坂町 宇樽部			担当者名	主幹(兼)班長 菅原 善昭
総合計画との関連	政策コード	U	政策名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	3	施策名	地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備	
	目標コード	2	施策目標名	県管理国道の整備促進	

1. 事業の概要

事業期間	H8～H18(10年)	総事業費	6.1億円		国庫補助率	1/2	
事業規模	延長L=666m 幅員W=13.0m(3.5-1.5-6.5-1.5)						
事業の立案に至る背景	<p>国道103号は青森県十和田湖町を起点とし、秋田県鹿角市、北秋田郡比内町を經由し、大館市で国道7号と接続する幹線道路であり、青森県南地域及び秋田県北部の経済発展にとって重要な路線となっている。また地域住民の唯一の生活道路であるとともに、十和田湖観光道路としても重要な機能を有している。</p> <p>しかし現道は急カーブ(Rmin15m)、急勾配(l=13%)の交通隘路区間となっており、冬期の安全確保及び観光シーズンの円滑な交通流動の確保を図るため、青森県と一体となって整備するものである。</p>						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 急カーブ、急勾配が連続する隘路区間の解消。(安全な道路交通の確保4) 冬期幅員の確保(第二次緊急輸送道路) 						
事業費内訳	(単位:千円)						
		全 体	H15年度迄	H16年度	H17年度	H18年度以降	
事業内容	事業費	613,000	489,000	0	0	124,000	
	経費内訳	工事費	408,698	293,048	0	0	115,650
		用補費	166,961	166,961	0	0	0
		その他	37,341	28,991	0	0	8,350
	財源内訳	国庫補助	306,500	244,500	0	0	62,000
		県債	122,000	97,000	0	0	25,000
		その他					
一般財源	184,500	147,500	0	0	37,000		
事業内容		用地補償	休止	休止		路盤工 舗装工	
事業推進上の課題	特になし						
上位計画での位置付け	総合計画における施策「北東北の拠点づくりのための交通・情報ネットワークの整備」を支援する事業。						
関連プロジェクト等	青森県施工 国道道路改築事業(宇樽部工区)						
事業を取り巻く情勢の変化	特になし。						
事業効果把握の手法及び効果	指標名	路線冬期幅員の確保率		データ等の出典	道路現況調書		
	指標の種類	成果指標 (業績指標)					
	指標式	確保率(確保済延長/路線実延長)		把握の時期	平成16年 7月		
	目標値a	27%					
	実績値b	25%					
達成率b/a	92%						

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	指摘事項への対応			

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評価点
必 要 性	第二次緊急輸送道路であり、他に機能が競合する路線は存在しない。 当該区間は急カーブ（最小曲線半径15m）、急勾配（最大縦断勾配1=13%）の交通隘路区間が連続しており、冬期交通の安全確保のためにも早急な整備が必要である。	8 点
緊 急 性	青森県と秋田県を結ぶ十和田八幡平観光ルートの主路線であるが、狭隘区間の連続であり、道路交通の安全性の確保のため緊急に整備する必要がある。	10 点
有 効 性	第二次緊急輸送道路として指定されており、災害や救急医療施設のアクセス道路としての活用も見込まれ、防災計画上の重要路線である。	18 点
効 率 性	事業の費用便益比は1.7であり、効率性は高い。 ・総費用の現在価値は 85.2億円 ・総便益の現在価値は 141.7億円	18 点
熟 度	用地買収がすでに完了、青森県施工分との調整も図っており事業推進の熟度は高い。	18 点
判 定	ランク（ ○ ） 「熟度」「効率性」が高い点数となっており、青森県施工分との整合も図っていることから、引き続き事業を実施すべきである。	72 点
総合評価	継続 改善して継続 見直し 中止 事業継続は妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

当該事業の施工にあたっては、整備計画を踏まえ、着実に推進するとともに引き続きコスト縮減に留意する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

別表7 (20)

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所 (継続箇所) 事業コード (H16-建-継-10) 箇所名 (宇樽部工区)

適用事業名 道路改築事業(地域間交流・連携促進)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	道路の現状の問題					
	道路構造上の欠陥箇所数 ・車道幅員 < 5.5m ・最小半径 < 100m ・最急勾配 > 5% ・冬期堆雪巾なし	3箇所以上		(8)	8	2次改築事業については該当しない。
		2箇所		6		
		1箇所		4		
		0箇所		0		
	道路環境上の欠陥該当項目 ・現道の混雑度 1.0 ・現道の旅行速度 30km/h ・現道の事故率 50件 ・通学路指定で歩道なし ・重大交通事故が発生	5件該当		7	0	2次改築は配点15点 2次改築は配点12点 2次改築は配点10点 2次改築は配点8点 2次改築は配点4点
		4件該当		6		
		3件該当		5		
		2件該当		4		
		1件該当		2		
該当項目なし			(0)			
計			15	8		
緊急性	道路をとりまく環境等					
	関連事業の有無 ・県の主要プロジェクト ・地域振興プロジェクト ・ほ場整備等の他事業	あり		(5)	5	
		なし		0		
	市町村合併支援道路	位置づけあり		5	0	
		位置づけなし		(0)		
特有の課題の有無 老朽橋、災害危険箇所、 冬期通行不能区間等	あり		(5)	5		
	なし		0			
計			15	10		
有効性	道路の位置づけ					
	緊急輸送路	第1次輸送路		10	8	
		第2次輸送路		(8)		
		第3次輸送路		6		
		指定なし		0		
	県内90分交通体系、全国1日 交通圏等に関連	あり		10	0	
		なし		(0)		
	社会変化による事業の必要性	必要性が高い		(10)	10	
低下傾向			6			
必要性が低い			3			
計			30	18		
効率性	事業の投資効果等					
	費用便益比(B/C)	1.5以上		(5)	5	B/C = 1.66
		1.0以上 ~ 1.5未満		3		
		1.0未満		0		
	計画交通量	5,000台/日以上		5	3	
		1,000台/日以上 ~ 5,000台日/未済		(3)		
		1,000台/日未満		0		
	コスト縮減	あり		(5)	5	
なし			0			
事業中止による影響	既投資額の損失大		(5)	5	etc 大規模バイパス etc 部分的ミニバイパス etc 現道拡幅	
	既投資額の部分的損失		4			
	既投資額の損失が少ない		3			
計			20	18		
熟度	事業の進捗進捗状況					
	事業の進捗(事業費)	8割以上完了		10	8	79.80%
		5割以上完了		(8)		
		1割以上完了		5		
		1割未満		2		
	用地買収の進捗(面積)	8割以上完了		(10)	10	100%
		5割以上完了		8		
		1割以上完了		5		
		1割未満		2		
	未着手		0			
計			20	18		
合計			100	72		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	72	
	優先度が高い	60点以上 ~ 80点未満		
	優先度が低い	60点未満		